

教員養成に対する理念

法学研究科は、「平和と民主主義」という本学の教学理念をふまえつつ、法学・政治学に関する高度な専門知識とその運用能力の獲得のための教育を行い、高度に法化した現代社会において、基本的人権を尊重し、豊かな学識をもって諸課題に取り組むことのできる人材を養成するとの理念の下に、具体的には法学・政治学の研究者、法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野において活躍できる人材、法学・政治学に関する特定のテーマにおいて豊かな学識と教養を身につけた人材の養成を目的としている。

以上のような教学理念と人材育成目的を踏まえて、法学研究科では次のような教員を養成することを理念としている。

法学研究科が養成を目指す教員は、(1)「高い専門的力量」として、法学・政治学に関する高度な専門知識とその運用能力を有しており、それを基礎に深い授業観を持ち、授業を遂行する授業力を有し、(2)子どもたちを取り巻く生育環境に関する社会科学的な視点から生徒を理解し児童生徒とかかわろうとする力(生徒理解力)や気概を持ち、(3)ひとりひとりの子どもたちの生活状況・学びの要求をふまえ、学校における多様なコミュニケーションを行う力(教師としてのコミュニケーション力)や、(4)学校における各種マネジメントを行うというマネジメント力(教師としてもマネジメント力)を身につけている教員であり、かつ、(5)教職に関する深い知識や倫理を身につけ、教師としての自己形成を不断に行う力(教師としての自己形成力)や(6)自らの専門的知識と問題解決能力を、子どもたちの学びと成長に活かしてゆこうとする意欲を持ち、学校教育をめぐる問題を解決するために常に学び続けようとする姿勢を維持する(教師として学び続ける力を有する)教員である。

認定課程の設置の趣旨

● 中学校教諭専修免許状(社会)

法学研究科では、法学・政治学に関する高度な専門知識とその運用能力を得ることによって、学生は、教員としての確かな学力を涵養できるとともに、社会の多様な問題や課題に対して諸資料に基づき多面的・多角的な社会的事象の分析を通じて、社会を総合的に解明できる学びをすることで、深い授業観を持ち、授業を遂行する力(授業力)や子どもたちを取り巻く生育環境に関する社会科学的な視点から生徒を理解し生徒とかかわろうとする力(生徒理解力)を涵養することができる。さらには、文化的背景、信条、意見を異にする他者を尊重しながら、主体的にコミュニケーションを図ることも法学研究科では実践しており、教師としてのコミュニケーション力を育むことができる。また、法学研究科の教学により、法学・政治学の学びを通じて培われた自己の適性を客観的に見極め、社会において、自ら設定した目標に向かって主体的かつ系統的に取り組む姿勢を身につけることができ、学生は、教師としてのマネジメント力、自己形成力および教師として学び続ける力を涵養することがで

きる。

中学校社会科は、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目標とし、その目標は、法学研究科の学びそのものであるといえ、その意味で法学研究科においては質の高い社会科授業を提供できる教員を養成することが可能になっている。

以上の理由により、法学研究科に、中学校教諭専修免許状（社会）の取得が可能な教職課程を設置している。

● 高等学校教諭専修免許状（公民）

法学研究科では、法学・政治学に関する高度な専門知識とその運用能力を得ることによって、学生は、教員としての確かな学力を涵養できるとともに、社会の多様な問題や課題に対して諸資料に基づき多面的・多角的な社会的事象の分析を通じて、社会を総合的に解明できる学びをすることで、深い授業観を持ち、授業を遂行する力（授業力）や子どもたちを取り巻く生育環境に関する社会科学的な視点から生徒を理解し生徒とかかわろうとする力（生徒理解力）を涵養することができる。さらには、文化的背景、信条、意見を異にする他者を尊重しながら、主体的にコミュニケーションを図ることも法学研究科の教学では実践しており、教師としてのコミュニケーション力を育むことができる。また、法学研究科の教学により、法学・政治学の学びを通じて培われた自己の適性を客観的に見極め、社会において、自ら設定した目標に向かって主体的かつ系統的に取り組む姿勢を身につけることができ、学生は、教師としてのマネジメント力、自己形成力および教師として学び続ける力を涵養することができる。

法学研究科では、社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養うという高等学校公民科の教員に求められる高い専門性を培い、質の高い公民科授業を展開するための力量を形成し得るものになっている。

以上の理由により、法学研究科に高等学校教諭専修免許状（公民）の免許状の取得が可能な教職課程を設置している。